

# ひのほら 議会だより

11

2016.11.1  
No.147



もみじ色づく季節  
(都民の森 三頭大滝)

## 目 Contents 次

- P.2 | 決算は認定されました 9月16日 本会議において
- P.4 | 議案と議決結果
- P.5 | 各委員会報告
- P.6 | 一般質問 8名 12問
- P.11 | 視察研修報告

# 平成27年度 一般会計 7特別会計

歳入総額 57億6千67万9千円  
(内7特別会計21億974万9千円)

歳出総額 55億3千995万7千円  
(内7特別会計20億1千876万3千円)

※一般会計決算額の中には、特別会計への繰出金  
7億7千237万円が含まれています。

## 9月16日 本会議において決算を認定しました

月 日	会 議 名	内 容
9月 5日 (月)	定例会	一般質問等について
9月 8日 (木)	総務委員会	陳情審査
9月 9日 (金)	産業建設委員会	所管事務調査
9月13日 (火)	決算特別委員会	決算の認定について
9月16日 (金)	定例会	決算・条例・補正予算等について

村提出案件 18件  
4ページに掲載

### 決算特別委員会報告

平成27年度檜原村一般会計及び7つの特別会計の決算審査にあたりまして、その経過並びに結果を報告いたします。

去る9月5日の本会議において、本委員会に付託された案件は、平成27年度檜原村一般会計及び7つの特別会計歳入歳出決算の認定についての8つの案件です。

付託された案件は、去る9月13日に委員会を開催し細部に及ぶ審査を行いました。この8つの案件につきましては、平成27年度における、村の全ての事務事業執行上の実績報告書であり、大変重要度の高い案件であることを十分理解したうえで、各委員による積極的な質疑が行われました。質問は14件に及びました。

村側の詳細な説明と答弁を得ながら慎重に審査を行いました。

8つの会計の総額は、歳入総額が、57億6千67万9千円、歳出総額が、55億3千995万7千円となっております。

内容につきましては、公社等事務所建築工事や第3セクター

設立に伴う出資金、村道・林道等の建設工事に関する経費、し尿、ごみ、上下水道、環境衛生等の改善に関する経費、檜原村観光ビジョン策定業務委託料及び介護、医療、福祉等の向上に関する経費、並びに、檜原小学校、中学校非構造部材耐震化工事等の、教育に関する経費が主なものであります。

いずれも生活環境の改善、福祉の向上、産業の振興等、「自立を目指す村」として、村民が安全で安心して暮らせる村づくりを実現するために必要な支出となっております。

最後に総括質疑を行い、その後討論を省略し、採決を行いました。8つの議案すべてが原案どおり「認定すべきもの」と決しました。

以上、檜原村議会会議規則第40条の規定に基づき報告いたします。

平成28年9月16日

決算特別委員会委員長

峰岸 茂



一般会計補正予算に  
対する討論

反対討論

吉川 洋

村長は決算特別委員会でもエコツアーリズムや空き家対策、移住政策などの必要な事業については補正予算でもつけていくように言っていた。

しかし、今回の補正予算は地方交付税が当初予算よりも約2億円も増えたにも関わらず、それを基金（貯金）に入れてしまった。

檜原村の第5次総合計画では平成35年の目標人口2千500人よりも現時点で200人も減少して2千300人台である。

都内の自治体でも檜原村のように財政調整基金にお金を眠らせているところはない。昨年6月議会でも「空き家対策については早急に対策する必要がある」という陳情を全会一致で採択しているのに何故やらないのか。

補正予算に計上されたものを

否定するものではないが、あまりにも基金に回しすぎである。未来に輝ける檜原村のために事業の拡大をすべきであり、議会として補正予算を否決し、補正予算の組み替え要求をすべきである。

賛成討論

山崎 源重

補正はその必然性に基づいて議会の承認を受けるものである。おしなべて村民のために組まれ、住民の福祉向上のための予算が随所に散見され、認めないわけにはいかない。

今回、特に財政調整基金に6千万円、公共施設整備基金に1億6千万円の追加補正となっている。将来何があるかわからない。不測の事態のために基金を残しておくと言っており、賢明な判断である。

その意味で賛成討論とする。

賛成討論

清水 兵庫

本補正予算は、財源確保、補正予算の必要性など、行なわれ

る事業が適切で効果的であると考えるものである。よって賛成すべきものとして意見する。

簡易水道特別会計補  
正予算に対する討論

反対討論

吉川 洋

その答弁を聞くまでは議案に賛成しようかと考えていたが、20年以上検針業務を職員1人体制で出来たものを職員のケガ等の対応のために2人体制にすると言うならば、それは水道料金に跳ね返るので賛成できません。

賛成討論

山口 和彦

どんな仕事でも、何かあったときのために、もう一人置くということはごくごく普通なことだと思ひ、賛成討論とする。

賛成討論

山崎 源重

リスクマネジメントという観点から、当然のことであり、今ま

でにマネジメントされていないこと自体が不思議である。今年だけの予算措置であり、来年からは、現況に戻るといふ。反対の理由が分からない。以上、賛成討論とする。

賛成討論

清水 兵庫

検針担当の方が、不測の事態により怪我をしたとのことで、職員が代行して行なっていたが、いかにその仕事が大変であるかを、見落としていたのだと思う。

この事を機に来年度からは、2名体制で南北を分割して行なうとの事である。しかし、費用は南北に分割して行なうことにより、増えないとの説明である。よって今後村にとっても良いことであると考え賛成とする。

反対討論

吉川 洋

この陳情のタイトルだけ見れば

ば受動喫煙防止対策を求めているように錯覚される。

しかし、陳情主旨は受動喫煙対策の条例化に反対し、自主規制に任せるといふことになっている。

喫煙や非喫煙の地域や基準を条例で定めることで、お店の利用者同士でたばこを吸う権利があるという人と、その煙を子どもが吸わされる受動喫煙被害者の間でのトラブルの防止が出来る。

又、本陳情の自身は事実誤認がある。陳情書では日本は諸外国と比較しても受動喫煙対策が遅れていないと述べているが、日本は受動喫煙対策が先進諸国よりも遅れている。

エコツアーリズムを標榜する檜原村として健康や環境、観光をアピールすることは重要である。受動喫煙防止条例の制定は社会的要請であり、「そのような条例を制定するな」という陳情に対しては反対である。

賛成討論

清水 兵庫

陳情のとおり条例化による規制ではなく、分煙、場所による禁煙を行なえばよいものと考えられる。

私は、喫煙を推奨するものではないが、受動喫煙は防止すべきものとも考える。現在、喫煙は合法であり、これを、条例による規制を強化すべきではない、各所における分煙、場所によつての禁煙を徹底し、事業所においては、自主的な取り組みによる受動喫煙防止対策を徹底すべきである。

たばこを吸う方と吸わない方が共存できる分煙社会が実現できるものと考え賛成討論とする。

陳情第4号 檜原村における受動喫煙防止に関する陳情

反対討論

吉川 洋

この陳情もタイトルと内容があまりにもかけ離れている。陳情書の2ページ目に「オリンピック開催国や開催都市に対して喫煙規制の強化は義務付けら

れていない」と述べているが、これは間違いである。世界保健機構と国際オリンピック委員会は開催地における受動喫煙防止対策を義務付けている。

又、陳情では「諸外国に比較して受動喫煙防止対策が遅れていない」と述べているが、これも間違いである。

陳情内容が事実と違うことを議会として認めるわけにはいかない。喫煙を個人のモラルやマナーに任せるべきであるという意見もあるが、モラルとかマナーは国や社会によつて違う。モラルやマナーに任せるということ

は、結局トラブルを招くことになる。従つて、条例化しなくてよいという本陳情には反対である。

賛成討論

清水 兵庫

陳情第3号と同様に、陳情のとおり条例化による規制ではなく、分煙、場所による禁煙を行

なれば良いものと考えられる。私は、喫煙を推奨するものではないが、受動喫煙は、防止すべきものとも考える。

現在、喫煙は合法であり、これを条例により規制を強化すべきではなく、各所における分煙、場所によつての禁煙を徹底し、事業所においては、自主的な取り組みによる受動喫煙防止対策を徹底すべきである。

たばこを吸う方の吸わない方への思いやりや、マナーの徹底により、たばこを吸う方と吸わない方が共存できる分煙社会が実現できるものと考えられる。人をもつと信じて、お互いに注意しあえる社会も良いものであると思ひ、賛成討論とする。

条例

議案第69号 檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例

(説明)

地方税法等の一部改正に伴い、法人村民税法人税割・軽自動車車体課税等を改正するものです。

平成28年第3回定例会で審議された議案と議決結果

議長 森田ちつよ ○=賛成 ×=反対

区分	議案名	議員名	浜中 由造	中村 賢次	吉川 洋	峰岸 茂	清水 兵庫	山寄 源重	山口 和彦	清水 満男	議決結果
専決	第60号 専決処分の承認を求めることについて(平成28年度檜原村一般会計第2次補正予算)		○	○	○	○	○	○	○	○	承認
決算	第61号 平成27年度檜原村一般会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第62号 平成27年度檜原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第63号 平成27年度檜原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第64号 平成27年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第65号 平成27年度檜原村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第66号 平成27年度檜原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第67号 平成27年度檜原村介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	第68号 平成27年度檜原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	○	○	○	○	認定
条例	第69号 檜原村税賦課徴収条例等の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正予算	第70号 平成28年度檜原村一般会計補正予算(第3次)		○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	第71号 平成28年度檜原村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第2次、診療施設勘定第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第72号 平成28年度檜原村簡易水道特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第73号 平成28年度檜原村東京都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第74号 平成28年度檜原村下水道事業特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第75号 平成28年度檜原村介護保険特別会計補正予算(第2次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第76号 平成28年度檜原村介護サービス事業特別会計補正予算(第1次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	第77号 平成28年度檜原村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1次)		○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	陳情	第3号 檜原村における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情		○	○	×	○	○	○	○	○
	第4号 檜原村における受動喫煙防止に関する陳情		○	○	×	○	○	○	○	○	採択

# 各委員会報告

## 総務委員会報告

総務委員会は9月8日に開催し、2件の陳情について審議を行いました。なおこの2件の陳情については、ほぼ同一の内容のため一括して審議を行いませんでした。

○陳情第3号 檜原村における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情

○陳情第4号 檜原村における受動喫煙防止に関する陳情

審査結果 採択

本陳情の趣旨は「受動喫煙防止について、条例化による強制的な規制ではなく、事業者の自主的な取組みによる受動喫煙防止対策を行なうよう求める。」とする内容です。

委員会では、村側より副村長・総務課長・企画財政課長・福祉けんこう課長の出席をいただ

き、委員からの意見を求め、慎重に審査いたしました。

審査の結果、「村はエコツーリズムを政策の主題にしようとしている。条例を作り、吸っていい場所といけない場所など条件の中に明記しなければ事業者が混乱する」という意見もありましたが、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて国や東京都の方策が打ち出されてくると考える」「喫煙は現在合法であり一律的な条例化をすべきではない」「分煙や禁煙を徹底すれば受動喫煙は防止することができ

る。条例化そのものを取り急ぎすることは必要ない」など本陳情を採択とすべきという意見が多数を占めました。

よって、挙手による採決の結果「採択とすべきもの」と決しました。

委員長 中村 賢次

## 産業建設委員会報告

産業建設委員会は9月9日に開催し、所管事務調査として3件の現地調査を行いました。

### ① 笹野向林道開設工事

契約金額 2千909万円  
契約業者 高木建設(株)

笹野向林道は檜原村笹野地内の笹野大橋付近から臼杵山方面に延びる計画延長約2.3km、幅員4mの林道で平成17年度から工事が進められています。平成27年度は10mが施工されました。今年度は12mの延長を予定しています。主に林業経営の効率化、間伐材、薪燃料の利用拡大を目的に工事を行っているとの説明がありました。



笹野向林道

### ② 村道第90号下川線改修工事

契約金額 2千721万7千円  
契約業者 (株)武田組

この工事は、下川乗地区にある農道春地線の春地橋が経年劣化により車両の通行ができなくなり、近隣の住民の生活道として使用するため、下川線の改修工事を行ったものです。

道路が拡幅されたことにより、今後はスムーズな通行ができるようになりました。

### ③ 坂東沢残土処分場建設工事

契約金額 4千255万2千円  
契約業者 高木建設(株)

坂東沢残土処分場は平成13年度から村の建設工事などの残土を処分しており、平成27年度はアーチカルバート128mの設置工事を行いました。

今後水路の工事を行いながら、約20万㎡の残土を搬入する予定であるとの説明がありました。

委員長 清水 満男

## 一般質問

# 登壇8人 村政を問う

9月議会の一般質問は9月5日に行われました。  
内容は、要約して受付順に掲載しています。

**質問** ①村内で実施している森林整備事業の現状は  
**村長** ②森林整備事業の手続等は  
振興、観光振興などを目的とした森林整備事業を行っている。  
②山林所有者や林業従事者が申請を行うもの、自治会長等の代

## 山林所有者と地域住民のための森林整備について



峰岸 茂  
議員

積極的に森林整備の推進を図っていく

表者が申請を行うものなどがある。

**質問** 樹木の影響による日照時間短縮は多くの住民が深刻に捉えている。これを解決するためには山林所有者の承諾が必要になる。交渉など村の積極的な関与が必要であると考えるが。

**産業環境課長** 事業内容を勘案しながら対応したい。

**質問** ①事業申請などに際しては、住民の声をしっかり受け止め積極的に対応していただきたい。

②森林整備事業における事業の分かりやすいリーフレット等の作成はどうか。

**産業環境課長** ①本人でも、自治会長にお願いしてもかまわないので相談願いたい。

②リーフレットの作成については検討する。

**質問** ①今年度から薪ストーブ購入補助が始まったが、補助率及び限度額はどの様になっているか  
②薪需要を拡大させるための方策について  
③薪以外での間伐材等有効利用について

## 再生可能エネルギーを活用した施策について



清水 満男  
議員

木質バイオマス燃料として効率的かつ幅広く間伐材の利用をしていきたい

**村長** ①設置等を含めた金額の3分の1で限度額は30万円。種類について制限はないが安全に使用できるもの。

②イベント実施や情報発信をしていきたい。

③やすらぎの里に予定しているボイラー燃料には間伐材を利用したチップを使用

**質問** ①安全に使用できる薪ストーブとは

②補助率のアップや薪購入補助が出来ないか

③小中学校への木質バイオマスストーブの設置について

**産業環境課長** ①安全に使用できるもの、木を燃料・熱膨張に耐える鋳物製、鋼板製のもの

②補助率アップについては検討、薪購入補助は薪の普及にも効果があると思われ今後検討したい。

③小中学校への導入についてはいろいろと課題があり今後検討したい。

村に残る文化財や歴史的建造物等の調査、保存、活用について

専門的研究者に調査を依頼し、価値や保存方法等について予算化を進める

質問 歴史的建造物の調査、活用の方策と課題について

教育長 文化財専門委員会の調査結果や意見を聴取し、専門研究者に調査依頼し順次進めている。所有者の許可が無いと調査が出来ないことが課題である。

質問 人里の高橋家の調査の進捗状況は。

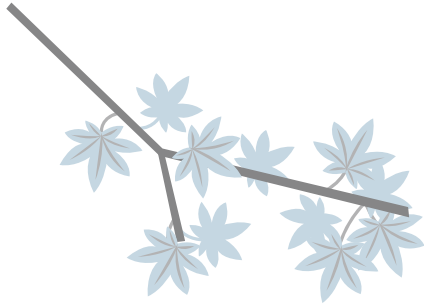
教育課長 昨年建築的特長等の調査が終了し、登録有形文化財の基準に該当する所見を受けた。活用計画案の策定及び建物の現況調査の委託については発注済である。

質問 ①屋号の医者殿を使用できないか。

②河原にホタルが生息しており、もみじの里と合わせて周辺を整備を行い観光資源や施設としての活用ができないか。

教育課長 ①名称は旧高橋家、

通称名で検討する。  
産業環境課長 ②観光ビジョンに照らし合わせ、開発について今後検討して行きたい。



浜中 由造

議員



## 災害（地震・土砂）における備えについて

村の実情に合わせた対策を今後  
も積極的に進める

①避難所の定期的な周知が必要であり、それを含め有効な方法を検討しているか。

②災害時に高齢者や障がい者の搬送がスムーズに出来る備品（担架）の導入ができないか。

③地震対策で高齢者世帯、障がい者世帯への感震ブレイカー設置に費用補助と早期導入ができないか。

村長 ①広報誌を中心に周知を定期的に行っていくたいと考えている。

②担架も含め地域の実情に合わせたものを検討したい。

③被害想定等を考慮しつつ、高齢者対策委員会の意見等を聞きながら検討していきたい。

質問 各バス停にその地区の避難所の掲示やシール等を使った避難所の表示ができないか。

総務課長 避難所の掲示は手取りで対応できるものは対応したい。シールについては100m、500mなどの距離による案内を検討したい。

難聴の早期発見、療育対策と補聴器の購入費用の助成について

近隣市町の動向を踏まえ検討したい

質問 ①生まれつき聴覚に障がいのある先天性難聴は1千人に1人〜2人の割合でいると言われている。生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえ具合を調べ、生後すぐに難聴を発見、早期療育につなげる「新生児聴覚検査」は国も推奨しているが、

検査の実施率は高くない、そこで全ての赤ちゃんの聴覚検査に公費助成ができないか何う。

②軽、中度難聴児の補聴器購入費用の助成の実施ができないか

村長 ①全ての新生児を対象として、聴覚検査を実施することが重要であることは認識しており、検査の公費助成は、近隣市

町の動向を踏まえ検討したい。  
②他市町の実施状況等を調査、研究し前向きに検討したい。

質問 補聴器の購入費用の助成は、東京都が行なっている事業で実施できないか。

質問 地震などの自然災害は予測が難しく、災害が発生した場合において、その被害を最小限に抑える準備が必要である。村でも地域防災計画に基づき耐震化対策、防災資器材及び備蓄品の確保などに取り組んでいるが、以下の点について何う。

**福祉けんこう課長** ①東京都では障がい者施策推進区市町村包括補助金の「選択事業」としてメニュー化されており、必要性の確認を行ないつつ、実施に向け取り組んでいきたい。



**質問** 小水力発電について以下について何う。  
①神戸の河川の水力発電について現在どのような状況にあるか。  
②小水力発電に関して他にも候補地があると思われるが調査しているのか。

## 豊かな自然を活かしたエネルギー自給の村に



**山崎 源重**

議員

民間での導入を推進していく

③村が管理している河川に水力発電施設を整備し、住民の電気代の負担を軽減することで地域活性化の一助とするのはどうか。  
**村長** ①今後の水力発電の可能性を示唆したものでこの場所での事業計画はない。  
②29か所を確認し、14か所のカルテを作成した。  
③小水力発電は、安定的な水量が必要で管理も難しい。技術革新や電力制度の動向を見ながら検討したい。

## 木材搬出に係る人材育成について



**清水 兵庫**

議員

事業所や東京都と相談し検討する

以下について問う。  
①技術を持つ人と技術継承の調査について  
②伐採から搬出まで檜原産材として、村内で行なう基盤整備について  
③他県などに技術研修として人材派遣ができないか、その場合の一定の費用負担について  
**村長** ①架線の資格は方法により異なるが12名いる。技術の継承は実際の仕事を通して行なわれている。  
②30年以上前には架線も盛んに行なわれていた。木材産業の低迷により、業者や山の手入れを行なうものも減少した。  
③林業全体の基幹整備を行うには、人材育成が基本と考える。そのため技術習得が不可欠である。村の森林施策の重点項目とし、各事業所や東京都と相談し検討する。

**質問** 村の基幹産業である林業の低迷が長期化している。原因は、伐採はもとより搬出の採算面も大きな負担と考える。村は林道整備を行なっているが、地形が急峻な村では、かつての架線による搬出技術が必要と考え、村が関わるべき問題として、



小・中学校の情報管理について

適正に管理している

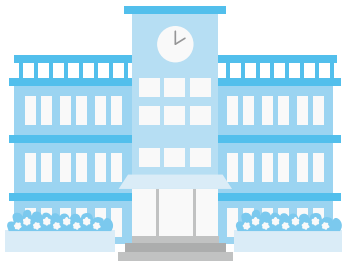
**質問** 県立学校の情報システムからの情報流出として、校内設置サーバーから生徒・教員などの個人情報盗み取られた。これは、檜原村でも起こり得る問題であり、防止策について以下について以下について問う。

- ① ネットワーク接続に用いるパスワードのメモ作成規則について
- ② パソコン・USBメモリー等の校外持ち出し規則作成について
- ③ ファイアーウォールの整備状況について

**教育長** ①各教員が用いるパスワードについては、文字化し金庫に一括管理している。各個人において、パスワードをメモし、方法は禁止している。

②持ち出しは原則禁止であるが、管理職の許可により可能である。その場合、個人情報の持ち出しは禁止している。規則は作成していないが、個人情報に関するガイドラインを文書化し適正に管理している。

③ファイアーウォールの整備状況は、サーバー及び端末においても整備は完了している。



山口 和彦

議員



滞在型観光を目的とした新たな観光拠点の創設を

将来の観光振興のため、先を見越した計画を策定していきたい

**質問** ①南岸道路の区間と完成時期は。

- ②村としての下元郷地区周辺の観光整備の考えは。
- ③旧道になった際の利用方法は。

**村長** ①下元郷鬼切バス停付近からあきる野市乙津付近で延長

は1千250m。15年位の予定。  
②エコツーリズム推進協議会において検討していく。

③現時点では考えていない。

**質問** ①中山の滝周辺から村営駐車場までの間に遊歩道ができるか。

②旧道になった際は駐車場として利用できないか。

**産業環境課長** ①設置の有無について検討していきたい。

②利用方法を検討していきたい。

**質問** 将来の檜原村の観光振興を考え早い段階で計画を作っていただきたい。  
**産業環境課長** 先を見越した計画を策定していきたい。

吉川 洋

議員



村づくりと税金の使われ方について  
村長の海外視察の費用対効果について

今後も積極的に参加したい

**質問** 村長は7月15日から24日まで10日間のカナダ視察に行つたが、日程をみると半分が観光ではないかと疑問を持つ。村民が行けば観光で、村長が行けば視察か。

7月16日に市街地調査という名目で人口23万人のトロント市

に行ったが現地担当者の説明も受けていない。人口2千300人の檜原村に活かせるのか。

7月17日にナイアガラ地域農業調査となっているが、実際はナイアガラの滝に観光に行っている。

舛添前知事が5千万円の海外視察で問題になったが、今回は参加者合計で2千万円以上の費用をかけている。

**村長** この視察に参加してもしなくても檜原村の負担金に変更はない。

視察のテーマに基づき、新たな発想を村政に反映させることが出来る。

今後機会があれば、積極的に参加したい。

**質問** 長期政権のメリット・デメリットについて、権力の長期化は腐敗するものである。取巻き政治や独裁政治になりやすい。尊大になってはいけない。

**村長** 法律に定めがないから私は長期政権という発想はない。

任期4年を区切りとして村づくりの施策を実践していきたい。

従って、ご質問のメリット・デメリットについて言及しない。

### 小林家住宅のモノレールと斜面亀裂問題

#### 来訪者の影響が出ている

**質問** 質問通告書に書いてありますので、答弁をお願いします。

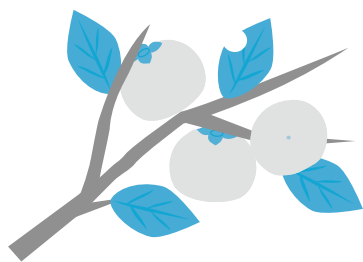
**教育長** モノレールの運行中止により昨年6月、7月の来訪者は366人で、本年6月、7月は70人であり、影響が出ていないとはいえない。

また、東京都で行っている調査は、現時点での地質状況を調査するものであり、亀裂が出来た原因については特定できていない。従って、法的措置を求めることは考えていない。

**質問** 私が東京都森林事務所に聞き取りをしたところ、担当者は東京都の工事が原因で亀裂が発生したのかどうか分からないので、それを含めて調査中であると言っている。その結果は本年12月には出るとのこと。

教育長は誰に聞いて、工事と斜面亀裂は無関係と言ったのか。

**産業環境課長** 私が確認したところ、地すべり区域の測量、伸縮計警報装置の設置、法面の対策方法の検討、亀裂の調査、崩落斜面のひずみ推移の観測を行っているが、因果関係は調査していないとのこと。



中村 賢次

議員



## 買い物支援について

十月よりサービス開始予定  
電池の交換等も

性は。

**村長** ①概ね65歳以上の方のみで構成されている世帯。身体障害者手帳の交付を受け、判定が1級もしくは2級の方。

②村内の商店等が協力店として村に登録していただき、利用者の注文に応じ、利用者宅へ商品の配達や出張販売を行うもの。

③9月広報でサービスの利用者及び協力店の募集を掲載することで周知を図り、10月よりサービスを展開する予定である。

**質問** 協力店が、利用者宅へ商品を配達する際、付随したサービスや支援などは検討したか。

**福祉けんこう課長** 利用者から要望があった場合は、電池や電球の交換といった簡単な作業のほか、高齢者等の見守り活動に協力していただく。

**質問** 村では、高齢者世帯等買物支援業務委託事業を今後展開していくと聞いているが、その内容について村長に伺う。

①支援対象の判定基準は。

②配達サービスの具体的な仕組みは。

③買物支援施策の今後の方向

**質問** 今後、タブレットを利用した買物支援の構築ができれば。

**福祉けんこう課長** 現在日本郵便では、山梨・長崎両県でタブレットでの実証実験を行っている。近い将来、活用が実現すると思われる。

視察研修報告

総務委員会並びに産業建設委員会では、合同で10月5日から7日の3日間、北海道厚沢部町とニセコ町を視察しました。

	厚沢部町	ニセコ町	檜原村
面積 (k㎡)	460.6	197.1	105.4
人口 (人)	4,138	4,872	2,323
世帯	1,978	2,338	1,184
高齢化率 (%)	38.3	27.1	47.4
平成27年度一般会計決算額 (億円)	43.1	44.9	35.2
職員数 (人)	96	92	60

(平成28年4月1日現在)

厚沢部町の「素敵な過疎」づくり株式会社視察研修

厚沢部町は北海道南西部に位置し、森と清流に恵まれた町です。今年3月に開業した北海道新幹線の新函館北斗駅から車で約40分で行くことができます。総面積の83%が山林、農林業を基幹産業とする純農山村で、

メイクイン発祥の地とも言われています。また、ヒバの北限、トドマツの南限にもなっている地域です。一見広々とした畑が広がり、町を東西に流れる厚沢部川もゆったりと流れ、山林が83%を占めているとはとても感じられませんでした。

厚沢部町では、昭和35年に約1万人あった人口が、平成27年には約4千人とピーク時の4割まで減少し、地域活力・経済の低迷が大きな課題となっていました。

そこで、「過疎」を受け入れた上で魅力あるまちづくりを目指し、「厚沢部町素敵な過疎のまちづくり基本条例」を平成21年4月1日に施行しました。この条例は、誰もが厚沢部町に「住んでよかった」、「住んでみたい」、「いつまでも住み続けたい」と思える、安全で安心して暮らせる町、個性豊かで活力に満ちた「素敵な過疎の町」を実現することを目的としていました。

性ばかりを求めないゆとりある暮らし③人間関係の温かさ、コミュニティ等を大事にしようというものでした。

そして、これらを町の施策として具現化していくために、平成21年9月、第3セクターによる「素敵な過疎づくり株式会社」(厚沢部町100%出資)を設立したとのことでした。

今回の研修では、主にこの「素敵な過疎づくり株式会社」の運営について、勉強してきました。

代表的な事業に「厚沢部町ちよつと暮らし」がありました。これは、町が建設した一戸建住宅(現在コンセプトの異なる4棟がある)に、1週間から1ヵ月滞在していただき、地域の人の交流による滞留人口の拡大を図り、地域の活性化を推進し、美しい町・明るい町・豊かな町、厚沢部町を実現していくことを目的としていました。現在までに307人の利用があり、2組が移住・定住を検討しているということでした。

そして『過疎地が持つ様々な面を「資源」と捉え、地域の魅力として活用する』ことを意図しています。具体的な例として、①守り続けてきた歴史、文化、自然環境、農村景観②経済効率

研修後に、「ちよつと暮らし体験住宅」を2棟見学させていただきました。一つはコンセプトが「原野に建つ主張する家」2階建て、もう一つはコンセプトが「和の家」平屋でした。2

棟ともとてもきれいで、家財道具はほとんど揃えてありました。利用するには着替えと食料だけ用意すれば生活できると伺いました。ほかの議員たちも口々に「いいねえ、こんな家に住んでみたいねえ」と感心しきりでした。

今回の研修を終え、同じ過疎地域の檜原村として、参考になるものが沢山ありました。檜原村の活性化、安心安全の村づくりに今回の研修を活かしていきたいと思えます。

委員長 中村 賢次



12月議会のお知らせ (予定)

- 定例会初日 11月28日(月)
- 常任委員会 12月 5日(月)
- 12月 6日(火)
- 定例会最終日 12月12日(月)

ニセコ町の「環境モデル都市  
視察研修」

ニセコ町は北海道の道央に位置し、北海道屈指の豪雪地帯であり、年間の観光客数は159万人（平成14年度）になります。檜原村より人口、面積ともに大きい町で、産業としては、農業、観光が主となっています。

ニセコ町は平成26年3月に環境モデル都市として国から選定されました。環境モデル都市とは温室ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市のことです。

取り組みはCO<sub>2</sub>の排出量を1990年と比較して2050年度にはマイナス86%と大幅な削減を目標にしています。

ニセコ町の基本的な考え方として、地域経済（観光・農業）は、豊かな自然環境が基盤であり自然環境が崩壊すれば産業基盤が失われるという危機感があります。そのため3つの環境方針を設定しています。

①景観保全・開発規制、②資源環境保全、③地域内エネルギー政策の3つです。これらは条例

等を制定して実施しています。

また環境モデル都市アクションプランでは3つの重点分野を設定し、実施しています。

①家庭での草の根的な取り組み  
（例）家の断熱改修工事、プレミアム商品券の省エネ家電の購入の推進等

②観光分野での省エネ、再エネ  
（例）温泉の排水湯の熱の利用等

③エネルギー転換

（例）新電力からの購入（公共施設）で年間300万円削減見込等

ゴミは徹底した分別で17種類で人手が足りなくて分別が間に合わないため有料で引き取り、分別しています。生ゴミ、家畜のふんは資源化（堆肥化）されています。

説明終了後、児童保育施設

（ニセコこども館）、町民センターの視察を行いました。学童保育施設は新築で木材を多く使用し、学童保育には非常に環境条件の良い所でした。町民センターは築34年を経過した建物を大改修して利用、ここも多くの木材を使用し町民の憩いの場所となっています。両施設とも省エネルギーに配慮した造りとなっており、特に地中熱ヒートポンプは興味のある設備でし

た。地中の温度（地下約80m）は10〜15℃位でありこの熱をパイプで採熱し不足分の熱を電熱で補足して冷暖房に使用することで灯油ボイラーと比較しても大きく省エネルギーとなっている様です。

この様に環境に配慮した取り組みが国が選定したモデル地区になった事を実感致しました。今後、檜原村でも行政、村民が一体となって取り組んでいけば省エネルギー化、CO<sub>2</sub>の削減が出来るのではないかと思います。

委員長 清水 満男



編集後記

朝晩めっきり寒くなり山々も色づき始めてきました。また大相撲秋場所では豪栄道が全勝優勝という快挙をなしとげました。

秋も終盤を迎え、これから寒い季節になると思うと心が沈みがちとなりますが、気合をいれて臨みたいと思います。

今年は台風が次々と本土に上陸し大雨をもたらし、各地で大きな被害が発生いたしました。被災した地域の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

今年はお見舞い申し上げます。幸いにして檜原村では被害もなく安堵しているところですが、災害はいつ起こるか分かりませんので気を引き締めて対処したいと思います。

その反面日本中を興奮の渦に巻き込んだ出来事もありました。リオオリンピックでは史上最多のメダル獲得、パラリンピックでは金メダルは取れませんでした。

が銀、銅メダルは多数獲得しました。

また大相撲秋場所では豪栄道が全勝優勝という快挙をなしとげました。

これらは国民に大きな感動、希望、勇気を与えてくれました。これも日頃の努力の結果だと思ひ、我々も日頃の行いの大切さを痛感いたしました。

さて早いもので編集委員となり一年半が過ぎました。ようやく編集にも慣れた。ようやく編集にも慣れた。委員会もスムーズに進行するようになりました。

これからも村民に分かりやすく、読みやすくを motto に励んでいます。皆様からのご意見等ございましたらお寄せください。

（清水）

- 委員長 峰岸 茂
- 副委員長 清水 満男
- 委員 浜中 由造
- 〃 吉川 洋